

「令和7年度（2025年度）北海道食品衛生監視指導計画」の概要（やさしい版）

1 計画の名前

令和7年度（2025年度）北海道食品衛生監視指導計画

2 計画の目的

食品の安全性を確保するために、北海道が行う取組をまとめたものです。

3 計画の期間

「令和7年4月1日～令和8年3月31日」

4 計画の内容・ポイント

この計画では、食品の安全性を確保するために、次のことに取り組みます。

項目	取組の内容
①衛生管理の取組支援	お店や工場 の衛生管理の取組状況 や記録を確認したり、講習会を開いて衛生管理の知識のある人を育成します。
②大規模食中毒の予防	食中毒予防のポイントについて、指導します。
③立入と食品の検査	お店や工場 に計画的に立入りして確認（26,000回）したり、お店で売られている食品の検査（2,650検体）をします。
④食肉の検査	獣医さんが、お肉になる牛や豚、鶏 の病気がないか確認します。
⑤違反を見つけたとき	違反を見つけたとき、お店や工場 の営業を止めたり、売ってしまった食品を回収させます。
⑥道民からの相談への対応	道民から食品に関する相談があったときは、不安の解消や健康被害を防止するために、お店や工場 に立入りし、調査や指導をします。
⑦道民へのお知らせ	食品の安全性に関する情報をお知らせします。

5 意見の出しかた

スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

